

日本養豚学会会員各位

連続で来襲した台風ならびに北海道胆振東部地震の被災に対する義援金の募集

平成 30 年度は大型の台風が立て続けに各地を直撃し、さらには北海道胆振地域では地形が大きく変化するほどの地震が発生し、大きな被害がでております。これらにより被災されました養豚関係者を支援するため、下記のとおり義援金を受けつけます。お寄せ戴いた義援金は、(一社)日本養豚協会を通じて各地の養豚協会にお届けし、全額を復興に向けて御利用いただきます

この度の広報に先駆け、9月27日に開催致しました平成30年度第2回理事会において参加理事各位には趣旨をご理解の上、本働きかけに対してご賛同いただきまして、誠にありがとうございます。

会員皆さまからの温かいご支援を宜しくお願いいたします。

義援金名称： 平成30年度来襲台風及び北海道胆振東部地震災害義援金

受付期間： 平成30年11月30日(金)まで

義援金の納付方法： 日本養豚学会ホームページのトップページに入会案内/変更届けのバナーがございます。こちらをクリックいただければ、払込取扱票のPDFファイルがございますので、プリントアウトいただき、通信欄のその他の箇所に義援金とご記入いただき、黒枠線に沿って切り取っていただければ、郵便局のATMを通じてご送金が可能となります。

なお、本義援金は納税控除の対象となりませんことを予めご承知おき下さい。

平成30年10月
日本養豚学会会長 祐森誠司